

# 株 主 各 位

東京都千代田区岩本町三丁目4番5号  
(本社)神奈川県相模原市津久井町三井315番地

株式会社 **東京衡機製造所**

代表取締役会長兼社長 岡 崎 由 雄

## 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年5月23日(水曜日)午後5時15分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成19年5月24日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番8号  
社団法人日本橋倶楽部 4階会議室  
(後記「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項  
報告事項 1. 第101期(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第101期(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

#### 議決事項

(会社提案)

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

(株主提案)

- 第4号議案 取締役2名選任の件
- 第5号議案 取締役杉本創氏および取締役中原徹氏解任の件

以 上

#### (お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tksnet.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、原油・原材料価格の高騰や中国人民元の切上げの影響、株式市場の低迷等の不安定要因があったものの、企業の収益力改善に伴い民間設備投資も増加し、雇用情勢も全体としては改善し、緩やかながらも長期的な景気回復基調を持続いたしました。

当社グループの属する試験機業界におきましては、国内市場は民間設備投資が拡大基調にあり各種環境対策用試験設備や品質管理用試験設備などの需要が堅調で、海外市場も東南アジアを中心に研究開発用試験設備や品質管理用試験設備の需要が堅調でありました。一方、民生品業界は、いまだにデフレスパイラルから脱却できず、また暖冬の影響を受け冬季商品が伸び悩むなど市場は低迷を続けました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、原子力発電施設の健全性評価や環境保全に係る高温高圧試験装置、自動車の安全性と性能に係る性能試験装置、ならびに価格競争力のある標準型のエンジン動力計、疲労試験機およびZwick社製材料試験機の拡販に注力し、大型高温高圧試験装置、亜臨界水燃焼処理装置、等速ジョイント性能試験装置などの大型物件も受注いたしました。また、子会社である株式会社東京試験機の油圧万能試験機やシャルピー衝撃試験機の販売も堅調に推移いたしました。一方、民生品事業では、瀋陽工場で生産しているIH電磁調理器と電動ポットが市場投入後堅調な売上推移を示し下期の売上に大きく貢献しましたが、暖房用品であるハロゲンヒーターは暖冬の影響をまともに受け前年度の数値を伸ばすことができませんでした。なお、新たに当社グループに加わった上海参和商事有限公司および無錫三和塑料製品有限公司の業績の取込みを下期より行いましたので、売上高が大幅に増加しております。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
試験機事業	2,321,309千円	74.0%	2,795,228千円	55.6%	473,918千円	20.4%
民生品事業	1,125,783千円	35.9%	2,229,700千円	44.4%	1,103,916千円	98.1%
消去または全社	309,217千円	9.9%	千円	%	309,217千円	%
合 計	3,137,875千円	100.0%	5,024,929千円	100.0%	1,887,053千円	60.1%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

損益面につきましては、試験機事業では、アフターコストの発生等損益悪化要因があったものの、徹底した内部作業の効率化と外部コストの抑制により売上原価低減に努め改善がみられましたが、民生品事業では、中国における原材料価格や人件費の上昇、設備投資に伴う減価償却費の増加等により売上原価ならびに販売費および一般管理費が増加し苦戦いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,024百万円（前年同期比60.1%増）となりましたが、営業利益は19百万円（前年同期比85.9%減）にとどまり、経常損失27百万円（前年同期は経常利益98百万円）を計上するに至りました。また、当期純利益は特別利益等の増益要因があったものの28百万円（前年同期比73.4%減）にとどまりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油価格の再高騰やアメリカ経済の減速、世界的な金利上昇等の不安定要因はあるものの、引続き企業の生産、設備投資は増加し、当面緩やかな景気回復傾向が持続するものと見込まれます。試験機業界につきましては、国内市場は今後も各種環境対策用試験設備および品質管理用試験設備の需要は堅調に推移し、産官学一体となった研究開発が活発となる中で研究開発用試験機の需要も増加する傾向にあります。海外市場も引続き東南アジアを中心に研究開発用試験設備および品質管理用試験設備の需要が増加する見込みであります。一方、民生品業界につきましては、熾烈な価格競争に原材料価格や人件費の高騰が重なり、厳しい状況が続くものと思われず。

このような情勢の下、当社グループは、試験機事業におきましては、以下のとおり課題に対処いたします。

高度化が求められている原子力発電施設の健全性評価試験に対応するセンサー技術および試験ソフトウェアのレベルアップを進め、競合他社との差別化を図ります。

今後実用化試験の段階に発展するとみられる超臨界ないし亜臨界条件下における難分解物質処理装置の耐久性向上と低価格化の実現を目指して開発・設計を行います。

日本企業の海外進出に伴い需要が増加している自動車関連業界向け性能試験機について、製品ラインアップの充実と低価格化を進めるとともに、中国市場を中心とする東南アジアにも営業活動展開を図ります。

企業のグローバル化に伴い試験方法とデータ評価手法の世界標準化が進んでいる品質管理用材料試験の需要については、販売提携をしているZwick社製品の効果的拡販を行うとともに、グループ各社の協働により標準材料試験機の東南アジアへの営業活動展開を図ります。

一方、民生品事業におきましては、マーケットの伸びが期待できず中国での原材料価格の高騰等の影響を受ける既存家電製品については、既存ラインナップの部品、形状、カラー等の変更を実施しマーケットの掘起こしを進めます。新規商品ラインナップとしては、今後高い成長性が見込まれる「環境安全用品」を第102期下期より市場投入できるように第1四半期中に開発を終了させるべく活動いたしております。

また、当社は、新たな事業展開の一つとして、改正食品リサイクル法の施行に対応した生ごみ処理装置の開発を進めてきましたが、幸い複数台のデモ機を数ヶ月の間試用していただいたエンドユーザーからは概ね高い評価を得ることができましたので、今後は、量産体制とサービス体制を構築し、早期の営業展開開始を目指します。

当社グループは、今後も試験機事業および民生品事業の維持拡大に努めるとともに、成長の見込める新規事業を積極的に手掛け、収益力の拡大を目指す所存であります。

なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたしますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は351百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

・ 当社

本社・相模工場 空調設備および外壁塗装工事

・ 子会社 瀋陽篠辺機械製造有限公司

金型加工工場、機械設備の新設

・ 子会社 無錫三和塑料製品有限公司

機械設備の新設

当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・ 子会社 瀋陽篠辺機械製造有限公司

木工工場の新設

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

### (4) 資金調達の状況

平成18年5月19日付で、第三者割当の方法により、社債総額1,500,000千円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

平成19年2月20日付で、第三者割当の方法により、1,000万株の新株式を発行いたしました。(発行価額1株につき123円、発行総額1,230,000千円)

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第98期 (平成16年2月期)	第99期 (平成17年2月期)	第100期 (平成18年2月期)	第101期(当期) (平成19年2月期)
売上高(千円)	1,241,267	2,489,035	3,137,875	5,024,929
経常損益(千円)	25,618	46,057	98,726	27,731
当期純利益(千円)	21,818	38,067	107,497	28,631
1株当たり 当期純利益(円)	1.06	1.86	3.79	0.66
総資産(千円)	3,201,117	3,511,902	4,854,573	8,395,501
純資産(千円)	1,399,276	1,427,644	1,957,363	4,181,158

(注) 第98期は決算期の変更により、6ヶ月決算となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況  
重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
(株)アジアピーアンド アールネットワーク	352,500千円	100%	家庭用電気器具の企画・開発、知的財産権の管理等
瀋陽篠辺機械製造有限公司	428,691千円	(100%)	家庭用電気器具および射出成型金型の製造販売、標準的試験機の製造
無錫三和塑料製品有限公司	237.5万米ドル	94.74%	プラスチック射出成型品、服装副資材および射出成型金型の製造販売
上海参和商事有限公司	28万米ドル	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス

(注) 瀋陽篠辺機械製造有限公司への出資は、(株)アジアピーアンドアールネットワークを通じた間接的な出資であります。

無錫三和塑料製品有限公司および上海参和商事有限公司は、平成18年7月1日（各社董事会承認決議日）をもって子会社として取得したものであります（ただし、出資持分の代金払込完了が平成18年9月にずれ込んだため、業績の取込みは下期分からとなっております）。

その他

HORIBA Automotive Test System GmbH（独）との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG（独）との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
民生品事業	家庭用電気器具、射出成型金型等の製造、輸入・販売

(8) 主要な営業所および工場

【当 社】

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区
本 社	神奈川県相模原市
大 阪 支 店	大阪府大阪市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
相 模 工 場	神奈川県相模原市

【主要な子会社】

名 称	所 在 地
(株) 東 京 試 験 機	愛知県豊橋市
(株)アジアピーアンドアールネットワーク	栃木県足利市
瀋陽篠辺機械製造有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海參和商事有限公司	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員

従 業 員 数	前期末比増減数
942名	416名増加

当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
95名	8名増加	40.2歳	12.6年

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	187,500千円
川 崎 信 用 金 庫	147,500千円
商 工 組 合 中 央 金 庫	120,750千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,890,297株（自己株式17,436株を除く。）
- (注) 1. 平成18年5月19日発行の当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（社債総額15億円）の平成18年8月中、9月中および12月中における株式への転換により、合計で、発行済株式総数が6,528,687株増加しております。
2. 平成19年1月18日開催の取締役会決議に基づく平成19年2月20日付第三者割当増資により、発行済株式総数が10,000,000株増加しております。
- (3) 株 主 数 3,858名
- (4) 大 株 主

順 位	株 主 名	持 株 数
1	オカザキファンド投資事業有限責任組合	10,000千株
2	篠 邊 貞 道	7,118千株
3	日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	3,886千株
4	ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	2,016千株
5	ケーピーシーユーケーサブケーピーシー インベストメンツパスケ821004	1,426千株
6	バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウンツイーアイエスジー	1,130千株
7	岡 崎 由 雄	1,050千株
8	株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,012千株
9	篠 田 博 一	652千株
10	篠 辺 千 恵 子	532千株

(注) 第1位および第2位の株主は、会社法施行規則第122条第1号所定の発行済株式の総数（自己株式を除く。）の10分の1以上の数の株式を有する株主であります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社の役員が保有する新株予約権（職務執行の対価として交付されたものに限る。）の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社の従業員、子会社役員およびその従業員に対して交付した新株予約権（職務執行の対価として交付されたものに限る。）の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成18年5月19日に下記要領にて第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。そのうち、当事業年度中の転換権の行使額面累計額は9億円(転換率60%)で、発行株式数は6,528,687株、また、当事業年度末日における未行使額面残高は6億円であります。

#### 記

1. 発行総額 金15億円(額面総額15億円)
2. 発行価額 額面100円につき金100円(各社債の額面金額1億円)
3. 利率 利息は付さない。
4. 償還期限 平成22年5月18日(火)
5. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(4)記載の転換価額(但し、下記(4)又は によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 発行する新株予約権の総数 15個

(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額と同額とする。

新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は当初金191円とする。

##### 転換価額の修正

平成18年7月以降、転換価額は、毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)に終了する3連続取引日(但し、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む)がない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の各取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。)に修正(以下、修正され

た転換価額を「修正後転換価額」という。)される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の150% (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。但し、下記による調整を受ける。)を上回ることとなる場合には、修正後転換価額は上限転換価額とし、修正後転換価額が当初転換価額の50% (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。但し、下記による調整を受ける。)を下回ることとなる場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

#### 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合若しくは変更を生ずる可能性がある場合又は当社の資産を株主に分配する場合 (年次配当及び中間配当を除く) は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記において「時価」とは、取締役会決議の日又はその他の決定日に終了する3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。

#### (5) 新株予約権の行使請求期間

平成18年5月31日 (水) から平成22年5月17日 (月) まで

#### (6) その他の新株予約権の行使の条件

当社が本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、繰上償還に係る通知の日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### (7) 新株予約権の消却事由及び消却の条件

消却事由は定めない。

#### (8) 新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連

することを考慮し、また、本新株予約権の価値と、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。また、本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は、平成18年4月27日の直前の株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日に終了する3連続取引日の各取引日の当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）の平均値の90%に相当する金額（円位未満切上げ）とした。

## 6. 募 集 方 法

第三者割当の方法により、DKR Soundshore Oasis Holding Fund Ltd.及びCEDAR DKR Holding Fund Ltd.に割り当てる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
岡崎由雄	代表取締役会長兼社長	隅田冷凍工業㈱代表取締役会長
村松剛	代表取締役副社長（民生品事業管掌）	
藤井勉	取締役副社長（試験機事業管掌兼経営企画室参与）	
平岡昭一	取締役（管理部門管掌兼経営企画室参与）	
篠田博一	取締役	㈱アジアビートフルネットワーク代表取締役社長 日本精密㈱取締役
大塚一郎	取締役	大塚産業㈱代表取締役社長
中原徹	取締役（経営企画室参与）	㈱フューチャーフィナンシャルコンサルティング 代表取締役
杉本創	取締役（経営企画室長）	日本精密㈱取締役
谷本俊嗣	常勤監査役	
江田巧	監査役	江田巧税理士事務所所長
上田太郎	監査役	鹿内上田犬塚法律事務所パートナー

- (注) 1. 平成18年5月25日開催の第100回定時株主総会において、新たに上田太郎氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 平成18年5月25日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤良則、川松満、江原正人および監査役浅岡省吾の各氏は、任期満了により退任いたしました。なお、佐藤良則氏および川松満氏は、取締役退任後、執行役員に就任いたしました。
3. 取締役大塚一郎氏は、社外取締役であります。
4. 監査役江田巧氏および上田太郎氏は、社外監査役であります。
5. 監査役江田巧氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役上田太郎氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	8名	57,610千円	うち社外1名1,200千円
監査役	3名	14,880千円	うち社外2名4,560千円
合 計	11名	72,490千円	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

取締役大塚一郎氏は、当社グループと民生品事業関係で取引のある大塚産業株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

社外監査役に関する事項

監査役江田巧氏および上田太郎氏と当社の取引関係はありません。

社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	大塚 一郎	20回中 17回		企業の一経営者として第三者的立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	江田 巧	20回中 18回	10回中 10回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	上田 太郎	14回中 14回	7回中 7回	企業法務の専門家である弁護士の立場から、議案等につきコンプライアンス上必要な発言を適宜行っております。

(注) 監査役上田太郎氏は、当事業年度中の平成18年5月25日より監査役に就任しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
13,500千円  
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
13,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載していません。

(3) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社では、当社都合による場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に、監査役会がその事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、当社監査役会規則に則り会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会がそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンス全体を統括し執行部門から独立した内部監査部門として、取締役会直轄の内部統制管理室を設置しております。

ロ．役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、法令等の知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努めております。

ハ．取締役は、法令定款違反行為を発見した場合その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会および取締役会に報告することとしており、ガバナンス体制の強化を図っております。

ニ．取締役は、当社の内部通報制度および内部通報の窓口を、全従業員に周知徹底しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役は、内部監査規程に従い、内部統制管理室による業務監査が適切に行われているか否かを監督し、当社内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善することとしております。

ロ．各部門は、それぞれの部門の潜在リスクの洗い出しを行い、それに順次対応していくことで内部統制システムの改良に繋げるようにしております。

ハ．各部門の長は、定期的リスク管理の状況を内部統制管理室に報告し、内部統制管理責任者は、それを監査役会および取締役会に報告しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

イ．当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ．業務の運営については、年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、各部門においては、その目標達成に向け具体策の立案を行っております。会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ企業各社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針を定め、これを基礎として、グループ企業各社の諸規程を定めるものとしております。

ロ．子会社管理の担当部署、担当役員を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行うこととしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会がその職務を補助すべきスタッフを求めた場合には、その具体的な内容につき監査役会と相談し、適切な従業員を配置します。なお、平成19年2月28日現在、監査役会は監査役の職務を補助すべきスタッフを置くことを求めておりません。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべきスタッフの人事については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努めることとしております。

ロ．監査役の職務を補助すべきスタッフは、業務の執行に係る役職を兼務しないものとしております。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、定期的に監査役会に所定の事項を報告することとしております。なお、主な報告事項は次のとおりであります。

- ・当社の内部統制に関わる部門の活動状況
- ・当社の子会社、関連会社の監査役および内部統制部門の活動状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・業績および業績見込の発表内容、ならびに重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用および通報の内容

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、監査法人および内部統制管理室との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施するよう努めております。

ロ．代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図っております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,374,102	流 動 負 債	2,447,323
現金及び預金	1,970,084	支払手形及び買掛金	1,220,084
受取手形及び売掛金	2,219,414	短 期 借 入 金	440,532
た な 卸 資 産	859,918	1年以内返済予定の長期借入金	128,680
繰延税金資産	26,947	1年以内に償還期限の到来する社債	80,000
そ の 他	349,388	未 払 法 人 税 等	57,424
貸倒引当金	51,650	未 払 消 費 税 等	56,608
固 定 資 産	2,950,143	未 払 金	141,142
有形固定資産	2,636,101	未 払 費 用	141,411
建物及び構築物	531,274	賞 与 引 当 金	35,499
機械装置及び運搬具	438,246	そ の 他	145,939
土 地	1,434,395	固 定 負 債	1,767,018
建設仮勘定	108,933	社 債	370,000
そ の 他	123,252	新株予約権付社債	600,000
無形固定資産	216,770	長 期 借 入 金	192,750
の れ ん	169,869	再評価に係る繰延税金負債	451,019
そ の 他	46,900	退職給付引当金	134,334
投資その他の資産	97,271	そ の 他	18,915
投資有価証券	12,988	負 債 合 計	4,214,342
保険積立金	23,828	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	29,571	株 主 資 本	3,475,639
そ の 他	30,883	資 本 金	2,012,005
繰 延 資 産	71,254	資 本 剰 余 金	1,255,595
株 式 交 付 費	43,156	利 益 剰 余 金	211,325
社 債 発 行 費	28,098	自 己 株 式	3,286
資 産 合 計	8,395,501	評価・換算差額等	681,093
		その他有価証券評価差額金	266
		土地再評価差額金	617,249
		為替換算調整勘定	63,577
		少 数 株 主 持 分	24,425
		純 資 産 合 計	4,181,158
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,395,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上	高価		5,024,929
売上	原価		4,059,212
売上	総利益		965,716
販売費及び一般管理費			946,491
営業	業利益		19,225
営業	外収利益		34,644
受取	利息	8,895	
受取	配当金	893	
貸不	不動産収入	13,577	
その他	の	11,277	
営業	外費用		81,601
支社	払債	16,547	
手形	譲渡	3,956	
株式	交付	1,268	
社債	発行	6,130	
貸不	行費	14,400	
為替	不動産	12,126	
その他	の	9,476	
経常	損失	17,694	
特別	利益		27,731
製品	補償	111,917	
特別	引受		111,917
固定	損失		16,026
固定	資産	12,997	
固定	資産	3,029	
税金等調整	前当期純利益		68,158
法人税、住民税及び事業税		66,134	
法人税等調整額		25,378	
少数株主損失			1,228
当期純利益			28,631

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年2月28日残高	938,800	198,800	189,562	2,585	1,324,577
当連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の行使	453,205	446,794			900,000
新 株 の 発 行	620,000	610,000			1,230,000
自己株式の取得				701	701
当 期 純 利 益			28,631		28,631
土地再評価差額金の取崩			6,867		6,867
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	1,073,205	1,056,794	21,763	701	2,151,062
平成19年2月28日残高	2,012,005	1,255,595	211,325	3,286	3,475,639

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高	253	610,381	22,150	632,786		1,957,363
当連結会計年度中の変動額						
新株予約権付社債の行使						900,000
新 株 の 発 行						1,230,000
自己株式の取得						701
当 期 純 利 益						28,631
土地再評価差額金の取崩		6,867		6,867		
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	13		41,426	41,439	24,425	65,864
当連結会計年度中の変動額合計	13	6,867	41,426	48,307	24,425	2,223,794
平成19年2月28日残高	266	617,249	63,577	681,093	24,425	4,181,158

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	株式会社アジアピーアンドオールネットワーク 瀋陽篠辺機械製造有限公司(中国) 株式会社東京試験機 無錫三和塑料製品有限公司(中国) 上海參和商事有限公司(中国)

上記のうち、無錫三和塑料製品有限公司および上海參和商事有限公司は、当連結会計年度において新たに出資持分を取得したことにより連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

時価のないもの

デリバティブ

たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

個別法による原価法

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。

また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～45年

機械装置及び運搬具 6年～17年

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法。ただし、前連結会計年度以前に発注したもののについては旧商法施行規則の規定する期間（3年）により均等償却しております。

社債発行費

定額法。ただし、前連結会計年度以前に発注したもののについては旧商法施行規則の規定する期間（3年）により均等償却しております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

税抜方式

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価方法に関する事項

全面時価評価方法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

20年間の定額法で償却を行っております。

## [会計方針の変更]

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### 1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準第8号平成17年12月9日）を適用しております。

なお、これまでの資本の部に相当する金額は4,156,733千円であります。

### 2. 固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。

なお、この変更に伴い、税金等調整前当期純利益は3,029千円減少しており、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。

### 3. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第1号）を適用しており、前連結会計年度における「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。

なお、この変更に伴い、経常利益および税金等調整前当期純利益は13,764千円増加しております。

### 4. 売上計上基準の変更

従来、当社の試験機事業における現地据付調整を伴う試験機売上計上は出荷基準を採用していましたが、当連結会計年度より検収基準に変更いたしました。この変更は、当事業における試験機の高度化、個別仕様による特殊化等により試験機出荷日から現地据付調整完了後の検収までの期間が長期化する傾向にあることから、売上計上基準を客観性、確実性のある検収基準に変更することにより、適正な期間損益計算を行うため実施するものであります。

この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は43,313千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ15,623千円減少しております。

## [連結貸借対照表に関する注記]

### 1. 担保に供している資産

土	地	1,279,293千円
建物及び構築物		270,737千円
合	計	1,550,030千円

### 担保に係る債務

短期借入金	160,724千円	
一年以内に返済予定の長期借入金	128,680千円	
長期借入金	192,750千円	
合	計	482,154千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,639,403千円

### 3. 受取手形割引高

22,820千円

受取手形裏書譲渡高 10,718千円

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額

644,228千円

#### [ 連結株主資本等変動計算書に関する注記 ]

当該連結会計年度の末日における発行済株式の数	普通株式	56,907,733株
------------------------	------	-------------

#### [ 1株当たり情報に関する注記 ]

1. 1株当たり純資産額	73円07銭
2. 1株当たり当期純利益	0円66銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年4月16日

株式会社東京衡機製造所  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継 ⑧

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 素 男 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機製造所の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機製造所及びその連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より試験機事業における売上計上基準を出荷基準から検収基準に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上





# 株主資本等変動計算書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計
				繰越利益剰余金	
平成18年2月28日残高	938,800	257,960	66,800	95,097	161,897
当事業年度中の変動額					
新株予約権付社債の行使	453,205	446,794			
新 株 の 発 行	620,000	610,000			
自己株式の取得					
当 期 純 利 益				45,230	45,230
固定資産の減損				6,867	6,867
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	1,073,205	1,056,794		38,362	38,362
平成19年2月28日残高	2,012,005	1,314,755	66,800	133,459	200,259

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月28日残高	2,585	1,356,072	253	610,381	610,635	1,966,707
当事業年度中の変動額						
新株予約権付社債の行使		900,000				900,000
新 株 の 発 行		1,230,000				1,230,000
自己株式の取得	701	701				701
当 期 純 利 益		45,230				45,230
固定資産の減損		6,867		6,867	6,867	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			13		13	13
当事業年度中の変動額合計	701	2,167,661	13	6,867	6,880	2,174,542
平成19年2月28日残高	3,286	3,523,733	266	617,249	617,516	4,141,250

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### [ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ]

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法   | 移動平均法による原価法   |
| 子会社株式及び関連会社株式        |   |
| その他有価証券              |   |
| 時価のあるもの              | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）   |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法   |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法   |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  | 個別法による原価法   |
| 商品、製品・半製品、仕掛品        |   |
| 原材料、貯蔵品              | 移動平均法による原価法   |
| 4. 固定資産の減価償却方法       | 定率法   |
| 有形固定資産               | ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。  |
| 無形固定資産               | 定額法   |
|                      | ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。  |
| 5. 引当金の計上基準          | 売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。               |
| 貸倒引当金                |   |
| 賞与引当金                | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当期の負担額を計上しております。   |
| 退職給付引当金              | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。<br>なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。 |
| 6. 繰延資産の処理方法         | 定額法。ただし、前事業年度以前に発生したものについては旧商法施行規則の規定する期間（3年）により均等償却しております。   |
| 株式交付費                |   |
| 社債発行費                | 定額法。ただし、前事業年度以前に発生したものについては旧商法施行規則の規定する期間（3年）により均等償却しております。   |
| 7. リース取引の処理方法        | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                        |

8. ヘッジ会計の方法					
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。				
ヘッジ手段とヘッジ対象	<table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借 入 金</td> </tr> </table>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	金利スワップ	借 入 金
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>				
金利スワップ	借 入 金				
ヘッジ方針	為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。				
ヘッジ有効性の評価	特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。				
9. 消費税等の会計処理	税抜方式				
10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				
11. 会計方針の変更					
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部に相当する金額は4,141,250千円であります。				
固定資産の減損に係る会計基準	当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 この変更に伴い、税引前当期純利益は3,029千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。				
繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い	当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しており、前事業年度における「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。 なお、この変更に伴い、経常利益および税引前当期純利益は13,764千円増加しております。				

## 売上計上基準の変更

従来、当社の試験機事業における現地据付調整を伴う試験機売上計上は出荷基準を採用しておりましたが、当事業年度より検収基準に変更いたしました。この変更は、当事業における試験機の高度化、個別仕様による特殊化等により試験機出荷日から現地据付調整完了後の検収までの期間が長期化する傾向にあることから、売上計上基準を客観性、確実性のある検収基準に変更することにより、適正な期間損益計算を行うため実施するものであります。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は43,313千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ15,623千円減少しております。

## [ 貸借対照表に関する注記 ]

### 1. 担保に供している資産

土	地	1,279,293千円
建	物	184,096千円
合	計	1,463,389千円

### 担保に係る債務

短期借入金	115,000千円	
一年以内に返済予定の長期借入金	128,680千円	
長期借入金	192,750千円	
合	計	436,430千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,182,142千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権債務の額

短期金銭債権	384,344千円
短期金銭債務	1,254千円
長期金銭債権	532,000千円

### 4. 受取手形割引高 22,820千円

受取手形裏書譲渡高 10,718千円

### 5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

#### 再評価を行った年月日

平成12年11月30日

#### 再評価を行った土地の期末日における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

644,228千円

[ 損益計算書に関する注記 ]

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	439,979千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	15,828千円

[ 株主資本等変動計算書に関する注記 ]

- |                         |      |             |
|-------------------------|------|-------------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 56,907,733株 |
| 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数  | 普通株式 | 17,436株     |

[ 税効果会計に関する注記 ]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	54,539千円
たな卸資産評価損	5,320千円
賞与引当金	11,826千円
減損損失	4,018千円
未払事業税	3,016千円
その他	4,918千円
繰延税金資産小計	83,639千円
評価性引当額	35,239千円
繰延税金資産合計	48,400千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	182千円
繰延税金負債合計	182千円

繰延税金資産の純額 48,218千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額	20,090千円
評価性引当額	20,090千円
再評価に係る繰延税金資産合計	千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額	451,019千円
再評価に係る繰延税金負債合計	451,019千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となったときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	5.2%
住民税均等割等	8.0%
繰越欠損金	75.8%
その他	12.9%
税効果適用後の法人税等の負担率	34.9%

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機 械 装 置	38,675	5,994	32,731
工 具 器 具 備 品	35,277	17,343	17,933
合 計	73,952	23,287	50,664

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	13,501千円
1年超	37,163千円
合 計	50,664千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10,027千円
減価償却費相当額	10,027千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[ 関連当事者との取引に関する注記 ]

役員及び個人主要株主等

属性	氏名または会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
(注) 1	ブラコム㈱	栃木県足利市	250,000	日用品 雑貨販売	直接 0.35%	なし	商品の 販売	日用品 の販売 ( 1 )	1,008,952	受取手形 及び売掛金	644,198
								資金の 貸付 ( 2 )	320,000	短期貸付金	
								貸付金 利息 ( 2 )	7,978	受取利息	
(注) 2	大塚産業㈱	東京都墨田区	50,000	樹脂材料 販売	直接 0.7%	なし	原材料 の仕入	原材料 の仕入 ( 3 )	19,430	買掛金	
								子会社 出資持 分の取 得 ( 4 )	370,000	未払金	

(注) 1. 主要株主（個人）及び近親者が議決権の過半数を有している会社等（当該会社等の子会社を含む）

2. 役員及び近親者が議決権の過半数を有している会社等

3. ブラコム㈱は、当社の主要株主篠邊真道氏が議決権の79.6%を所有する会社であります。

4. 大塚産業㈱は、当社の社外取締役大塚一郎氏が議決権の72.0%を所有する会社であります。

5. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

6. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1 日用品の販売は原価に一定の仕切率を乗じて決定しております。

2 資金の貸付は市場金利を勘案して決定しております。

3 原材料の仕入は一般的な市場価格を勘案して決定しております。

4 子会社出資持分の価格は鑑定額を勘案して決定しております。

7. 当社は平成18年4月27日に大塚産業㈱との間で無錫三和塑料製品有限公司の出資持分の取得に係る売買契約を締結しております。

[ 1株当たり情報に関する注記 ]

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 72円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円05銭  |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年4月16日

株式会社東京衡機製造所  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浜 田 正 継 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 津 素 男 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機製造所の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より試験機事業における売上計上基準を出荷基準から検収基準に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制管理室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムへの構築及び運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年4月18日

株式会社東京衡機製造所 監査役会

常勤監査役 谷本俊嗣 印

監査役（社外監査役） 江田巧 印

監査役（社外監査役） 上田太郎 印

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

(会社提案)

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

今後の事業構造改革、事業拡大および新製品開発に必要となりうる資金の調達に備えるため、発行可能株式総数を増加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 8,000万株とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億3,000</u> 万株とする。

### 第2号議案 取締役4名選任の件

当社の今後の事業展開を見据え、経営体制の一層の充実強化を図るため、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、今回選任をお諮りする増員取締役の任期は、現任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当 社株式の数
1	五 島 康 雄 (昭和17年2月20日生)	昭和40年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和59年5月 同社鉄鋼貿易開発部市場開発課長 平成元年4月 同社金属部門企画統括部長 平成8年6月 同社取締役 平成10年4月 同社常務取締役鉄鋼部門長 平成12年6月 伊藤忠倉庫(株)(現(株)アイ・ロジスティクス)取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長 平成16年6月 同社相談役(平成17年6月退任) 平成19年3月 当社特別顧問就任 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
2	佐伯英隆 (昭和26年3月29日生)	昭和49年4月 通商産業省入省 平成5年7月 資源エネルギー庁長官官房国際資源課長 平成7年5月 在ジュネーブ日本政府代表部参事官(WTO担当) 平成10年8月 島根県警察本部長 平成12年8月 通商産業省大臣官房審議官 平成15年4月 独立行政法人経済産業研究所副所長 平成16年8月 経済産業研修所長(同年9月退官) 平成16年10月 (株)イリス経済研究所代表取締役 平成18年4月 京都大学公共政策大学院特別教授 現在に至る	0株
3	山本勝三 (昭和40年2月23日生)	昭和63年4月 ファーストポスト証券会社東京支店入社 平成10年6月 (株)日本興業銀行ポートフォリオマネージャー 平成12年9月 クレディ・リヨネ証券会社東京支店プロダクトマーケティング部長 平成14年6月 コメルツ証券会社東京支店 平成15年4月 みずほ証券(株)エレクトリック・トレーディングデスクマネージャー 平成16年8月 ドイツ証券会社東京支店エグゼクティブ・マーケティング部ディレクター 平成17年4月 ドリームテクノロジー(株)代表取締役社長 平成18年3月 (株)ウィルウェイ代表取締役社長 現在に至る	0株
4	藤澤賢憲 (昭和20年1月1日生)	昭和61年7月 (株)富士エンタープライズ代表取締役 平成6年1月 (株)ワシントン営業部長 平成6年2月 同社取締役 平成15年4月 堀田産業(株)取締役(平成16年3月辞職) 平成18年4月 (株)A・Cホールディングス事業本部長 平成18年12月 シルバー精工(株)取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第74条第4項所定の社外取締役候補者に関する事項  
佐伯英隆、山本勝三および藤澤賢憲の各氏は、社外取締役候補者であります。  
佐伯英隆氏は国内外の経済情勢、グローバルな事業戦略および環境・エネルギー分野に関する専門的な知識、経験等を有しておりますので、その知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたく社外取締役候補者いたしました。  
山本勝三氏は金融・証券の分野において豊富な知識、経験等を有しておりますので、その知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたく社外取締役候補者いたしました。  
藤澤賢憲氏は会社経営に関する豊富な知識、経験等を有しておりますので、その知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたく社外取締役候補者いたしました。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役1名が任期満了となりますので、監査体制の充実強化を期して1名増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	江田 巧 (昭和7年1月10日生)	昭和25年4月 広島国税局入局 昭和50年7月 国税庁長官官房総務課課長補佐 昭和54年7月 日本橋税務署副署長 平成元年7月 京橋税務署長 平成2年8月 江田巧税理士事務所所長 平成5年2月 当社監査役就任 現在に至る	27,000株
2	小林 大機 (昭和17年2月1日生)	昭和41年4月 住友金属工業(株)入社 昭和54年4月 動力炉核燃料開発事業団(出向) 昭和57年4月 住友金属工業(株)本社技術部 昭和59年4月 同社特許室 平成2年4月 住金コスモプランズ(株)国際部長 平成14年3月 同社定年退職 現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。  
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項  
江田巧氏および小林大機氏は、社外監査役候補者であります。

江田巧氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、税務・会計の分野において豊富な知識、経験等を有し、独立の第三者の立場から公正かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断し社外監査役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は14年になります。

小林大機氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、製造会社の技術管理および海外業務に関する豊富な知識、経験等を有し、多角的な視点から公正かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断し社外監査役候補者いたしました。

(株主提案)

第4号議案から第5号議案までは株主提案によるものであります。

第4号議案 取締役2名選任の件

(1) 提案の内容

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	江原正人 (昭和15年8月19日生)	(株)正立 代表取締役	235,000株
2	北詰壽美 (昭和27年12月20日生)	プラコム(株) 取締役	0株

- (注) 1. 江原正人氏はプラコム(株)と取引関係があります。北詰壽美氏はプラコム(株)の取締役です。  
2. 上記各候補者は、会社法第2条第15号および会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。

(2) 提案の理由

当社が上場会社に相応しい企業へと脱皮するための経営改革等を実現し、そのための資本政策等を遂行するためには、実務経験豊かな社外取締役を参画させた経営の監督機能を強化する必要があります。このような理由から、社外取締役候補者2名の取締役の選任をお願い致したいと存じます。

(3) 取締役会の意見

当社取締役会としては、会社提案の取締役候補者を選任していただくことが、当社の今後の事業展開および経営体制を勘案した結果最適であると考えます。

したがって、本議案には反対いたします。

第5号議案 取締役杉本創氏および取締役中原徹氏解任の件

(1) 解任の理由

取締役杉本創氏および取締役中原徹氏には、次のとおり、職務執行に関する不正行為又は法令違反行為に該当する事由があるため、解任を求めます。

取締役杉本創氏に関する解任事由

守秘義務違反や消費者保護に関して、取締役としての忠実義務違反の疑義があるため。

取締役中原徹氏に関する解任事由

当社取締役として、相応しくないため。

(2) 取締役会の意見

当社取締役会としては、上記解任の理由に挙げられた解任事由は、具体性が乏しく客観的根拠が不明であり、また、杉本、中原両取締役とも実務経験豊かな有能な人材でありますので、不適當であると判断いたします。

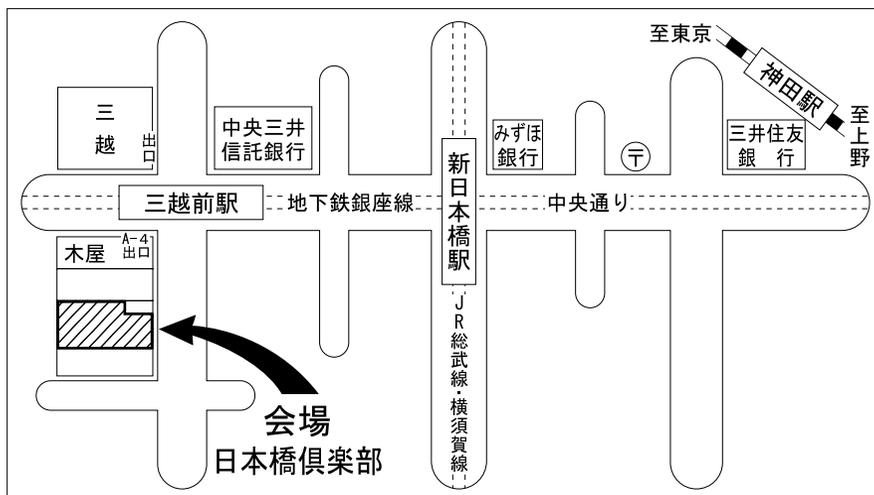
したがって、本議案には反対いたします。

以上



# 会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町一丁目5番8号  
社団法人日本橋倶楽部 4階会議室  
電話 (03) 3270 6661



交通機関 地下鉄銀座線 } 三越前駅下車 A - 4 出口徒歩2分  
                  "          半蔵門線 }  
JR総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩7分  
JR山手線・中央線 神田駅下車 徒歩15分